

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SECカーボン株式会社 代表取締役社長 中島 耕 FAX番号 06-6491-8614 電話番号: 06-6491-8600					
主たる業種	炭素質電極製造業			細分類番号	2 1 6 1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則			<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー原単位の前年比1%以上の削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001環境マネジメントシステムによる環境改善活動の実施。 環境対策委員会、省エネ推進委員会の主導による省エネ活動の推進。 						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	79,853.9 トン	118,712.4 トン	96,473.2 トン		34.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	71,465.0 トン	118,712.4 トン	96,473.2 トン		50.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	・原材料の品質低下に伴い、製品の品質確保のためにエネルギー使用を増加せざるを得ず、基準年度に対し21%の増加する結果となった。そんな中でもエネルギー原単位低減活動に取り組み、昨年比で温室効果ガス排出量は低減している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量トン)	1.74	2.34	2.18		29.89 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・製品の品質確保のために基準年度より原単位が増加した。ただ、生産量が減少する中、原単位は改善する傾向であり、エネルギー原単位低減活動に取り組みによる効果も見られる。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	12 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	黒鉛化電力カーブ見直しによる原単位の削減。					
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用状況の把握及び管理指標(KPI)を設定したエネルギー原単位削減活動の展開。 黒鉛化炉(GF-13)炉体設備更新による高効率化 					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関が十分に整備されていないため推奨できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国土交通省、福知山市と「ボランティアサポートプログラム協定」を締結し、国道9号線歩道等の清掃活動や、京都モデルフォレスト協会の「緑の募金」への募金などを通じ、社会貢献活動を展開している。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。